

## 9 月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

〒555-0024

大阪市西淀川区野里1-12-20ハイツ守山202

世古年幸税理士事務所

代表 税理士 世古年幸

TEL 06-6477-7890

FAX 06-6477-7897

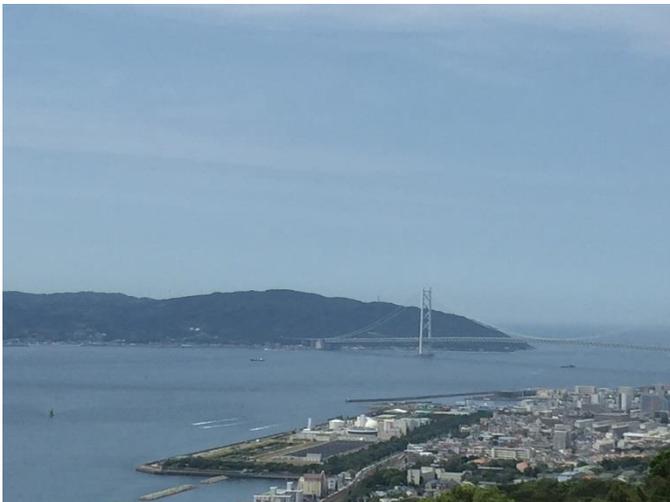
メール [seko.taxoffice@sound.ocn.ne.jp](mailto:seko.taxoffice@sound.ocn.ne.jp)ホームページ <http://www.seko-tax.com/>

## 1 ごあいさつ

今月、事務所便り第45号を発行させていただきます。

先月は、非常に暑かったですね。エアコンをつけたまま寝るのが嫌なので、いつもタイマーにして寝ていたのですが、今年は何度も目が覚めて寝不足気味で過ごしておりました。やっとちょっとだけ夜が過ごしやすくなってきてホッとしております。

今月は、新設された「山の日」の祝日に六甲山系をハイキングしに行った際に撮影した写真をご紹介します。



(写真は、須磨浦公園から針伏山に向かう途中から撮影しました)

今月発行の事務所便りの内容としましては、税金よりのピックアップとしまして、**印紙税の基礎知識 その3、最近の税務関連状況**、税金以外のテーマとしまして**お酢の効果・効能 その2** を書いております。

皆様のご参考になれば、うれしく思います。

## 2 印紙税の基礎知識 その3

今月も引き続き「印紙税」について取り上げることにします。

今月は「記載金額を判断するポイント」の内容についてご説明させていただきます。



(写真は、六甲縦走路になっている須磨アルプスです)

## 「記載金額」を判断するポイントとは

## ○「記載金額」とは

契約書等に記載されている「契約金額」や「受取金額」のことです。

ただ、実際にはこの「記載金額」にも様々な規定がありますので、印紙税額を確認する際には注意が必要です。

## ○文章に書かれている内容だけで判断

・取引金額が明瞭に記載されている場合は、その金額が記載金額となります。

(例) 請負金額 500万円 → 記載金額 500万円

・書かれている内容から取引金額が計算できる場合は、計算で得られる金額が記載金額となります。

(例) 1平方メートル当たり 10万円の土地 100㎡ → 記載金額 1000万円

・取引金額が記載されておらず、かつ文書に書かれている内容から計算することもできない場合は、「記載金額のない文書」と判断されます。

#### ○予定金額、概算金額が記載されている場合

・記載された契約金額等が予定金額又は概算金額である場合

記載金額は、その予定金額又は概算金額

(例) 予定(概算)金額 500万円 → 記載金額 500万円

・記載された契約金額等が最低金額又は最高金額のいずれか一方である場合

記載金額は、その最低金額又は最高金額

(例) 最低金額 500万円 → 記載金額 500万円

最高金額 500万円 → 記載金額 500万円

500万円以上 → 記載金額 500万円

500万円以下 → 記載金額 500万円

500万円超 → 記載金額 500万1円

500万円未満 → 記載金額 499万9,999円

・記載された契約金額等が最低金額と最高金額の両方である場合

記載金額は、最低金額

(例) 50万円から 100万円まで → 記載金額 50万円

50万円超え 100万円以下 → 記載金額 50万1円

#### ○契約金額の一部が記載されている場合

・記載された一部の契約金額がその文書の記載金額となります。

(例) ○○工事 500万円 付帯工事は実費 → 記載金額 500万円

#### ○外国通貨で表示された課税文書

・日本円に換算した金額が記載金額となります。日本円に換算する際は、課税文書の作成日における「基準外国為替相場」又は「裁定外国為替相場」を使用します。

#### 【参考文献】

- ・事例でわかる印紙税の実務 田辺直樹著 日本実業出版社
- ・印紙税課否判決の手引 原幸 恒吉良典 鈴木澄子共著 新日本法規出版



(写真は、六甲縦走路になっている須磨アルプスです)

### 3 最近の税務関連状況

最近の税務関連で新聞等に取り上げられている事項をご紹介します。

#### 酒税関連

日経新聞に「ビール系税額統一 財務省検討 350ミリ55円軸に調整へ」の記事が掲載されておりました。

記事の内容は、

- ・財務省は 2017 年度の税制改正で、ビール系の飲料にかかる酒税の見直しを検討する。
- ・350ml 1 当たりの税額を数年かけて 55 円に統一する案が軸。
- ・発泡酒と第三のビールを増税する一方、正規のビールは減税する。
- ・350ml 1 当たりの税額はそれぞれビールが 77 円、発泡酒が 47 円、第三のビールが 28 円。
- ・税額の差をなくして公平な競争環境を整える狙いだが、酒メーカーや消費者側の反発も根強い。

などと書かれておりました。

\*酒税の安い第三のビールの税率を上げることで税収が増えると予想できるから税制改正をと考えているのでしょう。



(写真は、六甲縦走路になっている須磨アルプスです)

## 所得税関連

日経新聞に「配偶者控除見直し検討 自民税調会長 共働きも適用」の記事が掲載されておりました。

記事の内容は、

- ・自民党の宮沢洋一税調会長は、日本経済新聞のインタビューで、**2017年度税制改正で専業主婦世帯を優遇する配偶者控除の見直しを検討する**と表明した。
- ・配偶者控除に関しては「女性に社会進出を果たしていただくための後押しも必要になってきている」と見直しの必要性を力説。
- ・**配偶者控除を見直し、夫婦であれば片働き世帯でも共働き世帯でも一定の控除が受けられる「夫婦控除」とする案を想定している。**
- ・政府税調は年内に夫婦控除の創設などを盛り込んだ所得税改革案をまとめる。

などと書かれておりました。

\*年末調整事務をしておりますと「配偶者控除」を受けるために年収を103万円以下にされている主婦の方が多いのを実感いたします。将来今以上に高齢者が増え、働き手が減っていくので、女性が社会進出しやすい税制にしていきたいと思っております。

## 租税回避関連

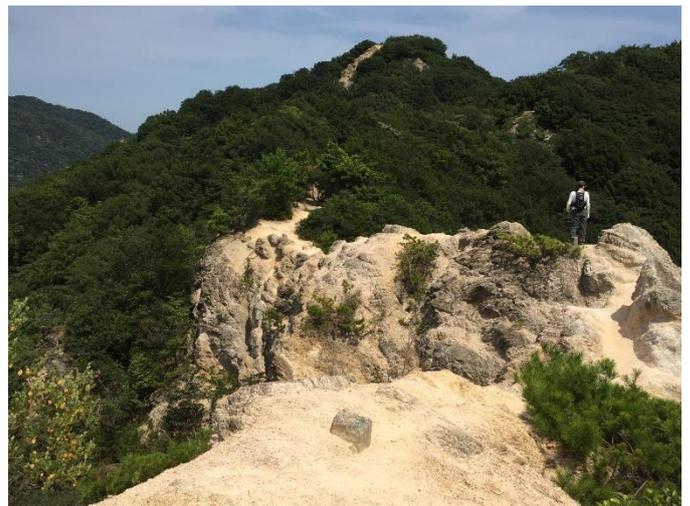
日経新聞に「租税回避策に開示義務 財務省など検討 税理士に、拒めば罰則」の記事が掲載されておりました。

記事の内容は、

- ・財務省と国税庁は企業や富裕層に租税回避策を指南する税理士に仕組みの開示を義務付ける方針だ。
- ・成功報酬を受け取るなどした税理士に具体策を開示させ、拒んだ場合の罰則も設ける。
- ・適正な助言も開示対象に含むが、米国など各国も開示制度を設けており、税制の不公平感の解消につなげる。
- ・9月に検討に着手し、2018年度からの実施を目指す。

などと書かれておりました。

\*税理士業務を営んでいる者としましては、どこまでが開示対象になるのか今後の情報を注意しておかなければと思っています。



(写真は、六甲縦走路になっている須磨アルプスです)

## 4 お酢の効果・効能 その2

「食」「健康」「ストレス緩和」「癒し」に関連したテーマについて毎回書いていくことにしております。

今回も前回に引き続き、お酢の効果・効能についてご紹介させていただきます。前回はお酢の入浴効果についてでしたので、それ以外のことについてご紹介させていただきます。

## 疲労回復

参考文献には

- ・お酢の成分が体内でクエン酸に変化し、クエン酸が疲労した筋肉に溜まった乳酸の代謝を促す

・運動の後の疲労回復はもちろんですが、肩こり解消などにもひと役買うと言われてます

・お酢は身体を正常な弱アルカリ性に保つのを助ける働きをしてくれる

などと書かれています。

### ダイエット効果

参考文献には

・内臓脂肪の減少

お酢のなかの酢酸が、脂質の合成を抑制し、また、お酢に含まれるアミノ酸が脂質の燃焼を促進する

・血糖値の上昇抑制

お酢は、糖の吸収を穏やかにする作用があり、食後の急激な血糖値の上昇を抑えてくれます

・便通の改善

お酢の成分が、腸内の有害細菌を減らし、腸内環境を改善することで、便秘解消につながります

などと書かれています。

### 摂り方のコツ

上記の効果を得るために

参考文献には

・毎日継続してとる

・ドリンクとして、または食事を通して摂っても OK

・疲労回復には、ビタミン B 群と一緒に摂ると効果的

・飲むタイミングは、「食中に飲む」のがいい

などと書かれています。

お酢を飲むのを忘れてしまう日もあるのですが、お腹周りが少しスッキリしてきたように感じます。お酢を飲むのと料理に調味料として使用することを併用すれば、毎日摂ることは難しくないと思われますので、気になる方は試してみられてはいかがでしょうか。

お酢の効果・効能について今回は紙面の都合でこま

でしておきます。続きは次号にてご紹介させていただきます。

### 【参考文献】

・お酢の効果がすごい！5大効果をご紹介♪ダイエットにも。(WEB サイト)

・タマノイ酢(株) お酢の効果・効能 (WEB サイト)



(写真は、六甲縦走路になっている須磨アルプスです)

### 5 編集後記

先月 11 日の山の日に六甲縦走路でまだ歩いたことがなかった山陽電車「須磨浦公園駅」から神戸市営地下鉄「妙法寺駅」までの区間をハイキングしてきました。

その時に撮影した写真を今月号にてご紹介させていただいております。

今回のルートは、高い所でも標高 300m を少し超えるくらいで山登りとしてはそんなに厳しくはないと思うのですが、途中に左右が崖で横に 2 人並んで歩くのが無理な「須磨アルプス 名勝 馬の背」という箇所があり、そこを楽しみにしておりました。手袋をして岩を掴みながら登っていかないといけない箇所や、一步踏み出すのをちょっと躊躇しそうなような道幅の箇所もあり、とても楽しかったです。

須磨アルプスの尾根は風化が進んでいる箇所もあるので、行こうと思われる方は、山登りに適した靴を履いて行くことをお勧めいたします。

今月も最後までお読みいただきありがとうございます。ありがとうございました。